

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【公開番号】特開2001-86553(P2001-86553A)

【公開日】平成13年3月30日(2001.3.30)

【出願番号】特願平11-257307

【国際特許分類】

H 04 Q 7/38 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/26 109 L

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月29日(2007.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 移動端末装置と移動通信網とからなり、前記移動端末装置が前記移動通信網を介して通信を行うことを可能とする移動通信システムにおいて、

前記移動端末装置に設けられ、前記移動通信網からの通常の呼出しを受け付けない第1の状態に前記移動端末装置が設定されている期間に、前記通常の呼出しとは異なる緊急呼出しの有無を確認するために前記移動通信網との間で所定の確認通信を確認周期毎に行う確認通信処理手段と、

前記移動通信網に設けられ、前記移動端末装置への緊急呼出しが要求されたことに応じて、前記確認通信の際に前記移動端末装置による受信が可能なように緊急呼出しを行う緊急呼出手段と、

前記移動端末装置に設けられ、前記確認通信の際に緊急呼出しを受信したことに応じて、前記第1の状態を解除して、前記通常の呼出しを受け付ける第2の状態に前記移動端末装置を設定する第1の設定手段とを具備したことを特徴とする移動通信システム。

【請求項2】 前記移動端末装置に設けられ、前記第1の状態および前記第2の状態を設定する場合にそれぞれ、その旨を前記移動通信網に対して通知する通知手段と、

前記移動通信網に設けられ、前記通知手段による通知に基づいて前記第1の状態が設定されている移動端末装置を管理する端末管理手段とをさらに具備し、

かつ前記緊急呼出手段は、前記端末管理手段により前記第1の状態が設定されているとされている移動端末装置が緊急呼出先として指定された緊急呼出しが要求された場合に、前記確認通信が開始されるのを待って、その確認通信の際に緊急呼出しを行うことを特徴とする請求項1に記載の移動通信システム。

【請求項3】 移動端末装置が通信を行うことを可能とする移動通信網において、

前記移動端末装置への緊急呼出しが要求されたことに応じて、前記移動端末装置において緊急呼出しの有無を確認するために確認周期毎に行われる確認通信の際に前記移動端末装置による受信が可能なように緊急呼出しを行う緊急呼出手段を備えたことを特徴とする移動通信網。

【請求項4】 前記移動通信網からの通常の呼出しを受け付けない第1の状態第1の状態および前記通常の呼出しを受け付ける第2の状態を前記移動端末装置にて設定する場合にその旨を通知するごとく前記移動端末装置からそれぞれなされる通知に基づいて第1の状態前記第1の状態が設定されている移動端末装置を管理する端末管理手段をさらに備え、

かつ前記緊急呼出手段は、前記端末管理手段により前記第1の状態が設定されているとされている移動端末装置が緊急呼出先として指定された緊急呼出しが要求された場合に、その移動端末装置が所定の確認周期毎に行う確認通信が開始されるのを待って、その確認通信の際に緊急呼出しを行うことを特徴とする請求項3に記載の移動通信網。

【請求項5】移動通信網を介して通信を行う移動端末装置において、

前記移動通信網からの通常の呼出しを受け付けない第1の状態が前記移動端末装置に設定されている期間に、前記通常の呼出しとは異なる緊急呼出しの有無を確認するために前記移動通信網との間で確認通信を確認周期毎に行う確認通信処理手段と、

前記確認通信の際に前記緊急呼出しを受信したことに応じて、前記第1の状態を解除して、前記通常の呼出しを受け付ける第2の状態に前記移動端末装置を設定する第1の設定手段とを備えたことを特徴とする移動端末装置。

【請求項6】前記第1の状態および前記第2の状態を設定する場合にそれぞれ、その旨を前記移動通信網に対して通知する通知手段をさらに備えたことを特徴とする請求項5に記載の移動端末装置。

【請求項7】前記第1の状態が設定されたときには前記基地局と無線通信を行うための通信部への電力供給を遮断する手段をさらに備えることを特徴とする請求項5に記載の移動端末装置。

【請求項8】メインバッテリおよびサブバッテリと、

前記メインバッテリが使用可能であるときには前記メインバッテリを有効とし、また前記メインバッテリが使用不能であるときにのみ前記サブバッテリを有効とするバッテリ切換手段と、

このバッテリ切換手段により前記サブバッテリが有効とされたときに前記第1の状態を設定する第2の設定手段とをさらに具備したことを特徴とする請求項7に記載の移動端末装置。

【請求項9】前記確認通信処理手段は、前記確認通信において、前記緊急呼出しの有無の確認を要求する情報を前記移動通信網に送信し、これに応じて前記移動通信網から送信される応答情報を受信し、前記応答情報に基づいて前記緊急呼出しの有無を確認することを特徴とする請求項5に記載の移動端末装置。

【請求項10】前記確認通信処理手段は、前記確認通信において、前記緊急呼出しの受信を試みることを特徴とする請求項5に記載の移動端末装置。

【請求項11】ユーザにより前記移動端末装置の電源をオフするように指令されたことに応じて前記第1の状態を設定する第3の設定手段をさらに具備することを特徴とする請求項5に記載の移動端末装置。

【請求項12】通常の呼出しを受け付けない第1の状態と、通常の呼出しを受け付ける第2の状態とを有する移動端末装置において、

前記第1の状態が前記移動端末装置に設定されている期間に、前記通常の呼出しとは異なる緊急呼出しの有無を周期的に確認する手段と、

前記確認の際に前記緊急呼出しを受信したことに応じて、前記第1の状態を解除して、前記第2の状態に前記移動端末装置を設定する第1の設定手段とを備えたことを特徴とする移動端末装置。

【請求項13】メインバッテリおよびサブバッテリと、

前記メインバッテリが使用可能であるときには前記メインバッテリを有効とし、また前記メインバッテリが使用不能であるときにのみ前記サブバッテリを有効とするバッテリ切換手段と、

このバッテリ切換手段により前記サブバッテリが有効とされたときに前記第1の状態を設定する第2の設定手段とをさらに具備したことを特徴とする請求項12に記載の移動端末装置。

【請求項14】ユーザにより前記移動端末装置の電源をオフするように指令されたことに応じて前記第1の状態を設定する第3の設定手段をさらに具備することを特徴とする請求項12に記載の移動端末装置。

【請求項 15】前記移動端末装置は、前記第1の状態とは異なる状態であって、通常の呼び出しを受けないが、所定の一部の構成部品のみを動作させる第3の状態を更に備え、前記確認の際に前記緊急呼出しを受信したことに応じて、前記第1の状態を解除して、前記第2の状態に前記移動端末装置を設定する第4の設定手段をさらに具備することを特徴とする請求項12に記載の移動端末装置。

【請求項 16】前記緊急呼び出しの長さが、前記確認の周期より長いことを特徴とする請求項12に記載の移動端末装置。